

2020年4月16日

世田谷区長
保坂 展人 殿

日本共産党世田谷地区委員会
日本共産党世田谷区議団

新型コロナウイルス感染対策に関する申し入れ

新型コロナウイルスによる、感染拡大が日々増加するなか、世田谷区においては区民の健康と生活を支えるため、区長を先頭に職員の方々が全力で職務を遂行されておりますことに、心から敬意を表します。

区民生活また区内産業では、感染拡大と自粛要請に伴う、負の影響が日々増大しています。

この間私どもは、商・工業及び学校・保育・介護・障害・劇団等々区内の関係者・団体から聞き取り調査を行ってきました。

以下、緊急の要望・課題としてまとめ、申し入れます。

1、補正予算について

これ以上の感染拡大を防止する対策、区民生活・区内産業を守る為に補償を含めた経済対策が早急に必要と考えます。

以下の観点と対応を求めるものです。

1) 感染拡大防止策について

(1) 保健所機能の充実とPCR検査体制強化について

①PCR検査体制強化について

医師会の力をかりて、『検体センター』を作ったことを評価するが、感染拡大防止のためには、検査数増加の更なる体制強化が必要です。

これは、区内医療機関の医療崩壊対策、保健所機能の軽減にもつながります。

杉並区の「(仮称)発熱外来センター」や新宿の『検査所』のような、抜本的な予算と体制充実を求めます。

一、医師会や区内医療機関の協力を得て、『検体センター』の更なる医師の増員、看護師の配置また時間延長を行うこと

一、検査数増大のため、センターに派遣される医師や看護師確保のための減収分や人件費等の補助を行うこと

一、マスクや防護服等必要な備品確保を進めること

②保健所の体制強化について

一、非常勤・臨時採用による、保健師もしくは看護師確保を進めること

一、区内大学・民間に勤務している保健師の支援を検討すること

一、マスク・防護服等必要な備品確保を進めること

一、都へ、陽性患者受け入れ先の振り分けを求めること

2) 緊急経済対策について

区内商店の多くが自粛要請に応じています。それは、感染防止のみならず、客が遠のき、「商売にならない」からです。

また、福祉事業所からは、自粛要請に伴う収入減少の大きな不安が寄せられています。区内に多い中小零細事業所の「コロナ廃業」を防ぐための、区独自の対応を求めます。

一、自粛要請に応じた中小零細の店舗・事業所の家賃補助等区独自の対応を行うこと

一、区民税や国保料の減免を講じること

一、介護・障害・保育事業所の自粛要請に伴う収入減の実態をつかみ、国や都に必要な支援を求め、区としても対応を講じること

一、区独自の融資制度の迅速な対応の為の職員・中小企業診断士の増員と他の融資制度の積極的広報を行うこと

2、分野の要望について

中小零細事業者・フリーランス支援

一、融資相談に限らず、コロナウイルス感染拡大の影響による営業全般の相談に対応する窓口を設けること

一、国・都・区の補償（協力金）など、制度について、わかりやすく迅速な広報を行うこと

一、事業所、フリーランス、個人への補償の迅速な実施を国に求めること

介護・障害者事業所支援

一、マスクやアルコール消毒剤など、感染予防に関する衛生物品の区備蓄の活用や、国・都への支援を引き続き求めること

一、自粛要請に伴う事業所の収入減の実態をつかみ、国・都に補償など必要な支援を求めるとともに、区としても必要な対策を講じること

子ども（教育・学童・保育・食の支援）

- 一、保育園や学童クラブの利用者減少に伴う集約は行わないこと
- 一、DVや虐待防止のため、相談窓口について周知・広報の強化を行うこと。当事者である子ども自身に届くような情報発信の工夫を行うこと
- 一、事業所への制度等の情報発信・周知をわかりやすく迅速に行うこと
- 一、事業所内における、新型コロナウイルス感染者発生時の統一したマニュアルを作成すること
- 一、子どもの学習権を保障するため、家庭学習の支援を工夫して充実すること
- 一、子どもたちの様子を確認し、教員の電話連絡など工夫をおこなうこと
- 一、長期間の休校等に伴い、家庭での虐待増や支援が必要な子どもたちへの介入の遅れ等懸念される。3月の学校一斉休校要請時に、区独自の食の支援事業により、約40件の世帯を子ども家庭支援センターの支援につなげることが出来た。現在食の支援事業は生活保護受給者程度の家庭に縮小しているが、支援が必要な家庭が補足出来るよう、食の支援事業を当初のように拡充すること。

その他

- 一、保育園・介護・障害者施設の職場など、人員確保困難な職場の非常勤職員などの所得を補償し、職場から離れるのを防ぐために、国や都の制度の周知・徹底などを行うこと
- 一、生活保護の申請の受付をスムーズにし、必要な人が保護を受けられるようにすること
- 一、区のおしらせを、新型コロナウイルス感染に関わる情報を求める高齢者などにわかりやすく伝わるよう、文字を大きくするなど内容を工夫すること。区のおしらせを全戸配布すること
- 一、感染者や濃厚接触者等への不当な差別がされないよう十分配慮、徹底すること
- 一、国民健康保険被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、傷病手当金が支給できるよう区として条例化すること